

令和 7 年度事業計画

福岡県事業承継・引継ぎ支援センター

令和7年度 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター事業計画

1. 国、全国本部及び各事業承継・引継ぎ支援センターの事業方針

中小企業庁事業環境部財務課・金融課

令和7年度全国目標値

事業全体の目標値

相談件数（親族内承継・譲渡） 16,500件

注) 内訳は、親族内承継 7,500件、第三者承継 相談件数 9,000件を想定

支援完了件数（親族内承継） 1,400件

成約件数（第三者承継） 2,000件

赤字は令和7年度の変更点

事業全体の目標値の達成に向けた指標

構成機関より取り次ぎを受けた相談件数 **11,000件**

目標達成に向け、国、全国本部及びセンターは、以下に記載する「情報収集・情報発信強化に向けた取組」、「掘り起し支援の強化」、「事業承継・引継ぎ支援の充実」、「その他の事業承継ニーズへの対応」、「健全なマーケット形成に向けた取組」を実施する。

(1) 情報収集・情報発信強化に向けた取組

① 関係機関との連携強化

- 全国本部及びセンターは、事業承継・引継ぎに係る全国の中小企業の情報を広く収集するため、金融機関、土業法人、商工会、商工会議所、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点、事業承継ネットワーク構成機関、プロフェッショナル人材拠点事務局、地方公共団体（事業承継施策の担当部局、地域おこし協力隊担当部局等）、地方公共団体が設置する中小企業支援センター、後継者支援コミュニティ等とのネットワークの構築や事業連携の強化に取り組む。
- 全国本部及びセンターは、中小企業活性化協議会及びよろず支援拠点との連携を強化することにより、財務、ガバナンス又は収益に関する課題を有する事業者も含め、その円滑な事業承継に資する取組が行えるよう支援する。

② 中小企業への周知・啓発活動の強化

- 国、全国本部及びセンターは、事業承継・引継ぎの重要性や早期に取り組むことの有効性、中小M&Aガイドラインの内容等を、中小企業や税理士、公認会計士、弁護士等（以下「土業法人等」という。）、その他地域の中小企業支援機関、自治体に対して、メディアの活用や各種セミナー・講演等を通じて周知を行う。とりわけ、中小企業に対しては、早期の事業承継・引継ぎへの取組に対する助言を行う。
- センターは、中小企業の情報を保有する金融機関や土業法人等に対して、センターの事業内容や支援成果等を紹介するとともに、地域における事業承継・引継ぎの支援機関の育成や実施体制の強化のため、地域の支援機関に対して事業承継・引継ぎに関する勉強会やセミナー等を行うことにより、センターの認知度向上及び事業承継・引継ぎ支援に関する重要性の啓発を図る。
- 国、全国本部及びセンターは、上記の取組及びその他メディアの活用等を通じて、センターの事業内容や支援成果等を紹介することにより、センター事業の認知度向上のための取組を強化する。
- 全国本部及びセンターは、中小企業の後継者候補に対し、早期・円滑な事業承継の実現に向けた広報、研修、セミナーその他企画の運営を行うことができる。

(2) 掘り起し支援の強化

① 事業承継ネットワーク構成機関との連携

- センターは、都道府県の支援のもとで、構成機関との「事業承継ネットワーク」を構築する。
- センターは、構成機関が実施する「プッシュ型事業承継診断」をサポートし、経営者に早期・計画的な事業承継・引継ぎの準備に対する「気付き」を促すとともに、事業承継・引継ぎに係る悩み、課題、ニーズを掘り起こす。
- 全国本部及びセンターは、特に構成機関による「プッシュ型事業承継診断」が活発化していない地域又は基礎自治体と連携した相談の実施が進んでいない地域における支援機関又は自治体に対し、(1) (2)の周知・啓発活動や個別のアプローチを通じて当該地域における掘り起し機能の活性化を図る。
- センターは、掘り起された事業承継・引継ぎ支援ニーズに応じ、マッチング支援や外部専門家による支援など、きめ細やかな支援に取り組む。

② 外部専門家による支援体制の確立

- 全国本部及びセンターは、多くの優良且つ多様な外部専門家の登録を促す。
- センターは、外部専門家リストを作成し、効果的・積極的な外部専門家の活用に努める。
- 全国本部及びセンターは、外部専門家による事業承継・引継ぎに関する支援の拡大が、地域における自律的支援への意欲の醸成や体制の構築に資することに鑑み、外部専門家の支援及び外部専門家による相手先の探索に資する事業承継・引継ぎ支援に関する勉強会やセミナー等を実施することに努める。

(3) 事業承継・引継ぎ支援の充実

① マッチング支援体制の整備

- センターは、適切な事業引継ぎ支援のための体制を構築するとともに、適切な事業引継ぎ支援能力を有した者を配置し、中小企業の早期・円滑な事業引継ぎの実現に向けた取組を支援する。
- センターは、中小企業庁が認定した民間 M&A プラットフォーマーとの連携を実施するとともに積極的に活用する。
- 全国本部及びセンターは、統括責任者、統括責任者補佐（サブマネージャー）、エリアコーディネーター、金融機関、土業法人等、その他地域における事業承継・引継ぎ支援に関与する支援機関等のスキルアップや理解力向上のための実務研修や勉強会を企画・実施する。

② 親族内承継支援体制の整備

- センターは、適切な親族内承継支援のための体制を構築するとともに、適切な親族内承継支援能力を有した者を配置する。
- 全国本部及びセンターは、承継コーディネーター、サブマネージャー、エリアコーディネーター、金融機関、土業法人等、その他地域における事業承継・引継ぎ支援に関与する支援機関等のスキルアップや理解力向上のための実務研修や勉強会を企画・実施する。

③ データベースの活用

- センターは、データベースの運用を適切に行い、これを活用して業務を実施する。
- 全国本部は、データベースの運用を適切に行い、これを活用して業務を一元管理する。
- 全国本部及びセンターは、データベースに登録された個別情報を厳格に管理する。
- 全国本部は、データベースの利便性の向上に向けて、記載内容の充実、標準化に取り組むとともに、検索機能の改善等に努めるとともに、センターが効率的に業務運営できるように支援する。
- 全国本部及びセンターは、相互に協力しつつ、データベースを活用した効率的なマッチングに取り組む。
- 全国本部は、データベースによるマッチング効果の向上を図るために、民間業者が有する類似のデータベースとの連携を行う。

④ 優良かつ多様なM & A専門業者の確保・育成

- 全国本部及びセンターは、多くの優良な民間仲介業者、金融機関等に登録機関等への登録を促す。また、センターは、小規模事業者に対する支援を円滑に進めるため、マッチングコーディネーターの積極的な活用を促進する。
- 全国本部及びセンターは、登録機関等や地域金融機関や土業団体等に対して、センター業務に関する紹介や支援実績の説明機会を作り、センターの活動や事業引継ぎ支援に関する情報を提供し、地域内における優良かつ多様なM&A専門業者の確保・育成に関する活動を行うことに努める。

⑤ 後継者人材バンク事業の積極化

- センターは、小規模な事業者の事業引継ぎを円滑に進めるため、「後継者人材バンク」事業に積極的に取り組む。
- センターは、地方公共団体（地域おこし協力隊担当部局等）との情報交換や連携に努める。
- センターは、後継者人材バンク登録者の活性化のため、後継者人材バンクの活用による事業引継ぎ希望者に対して、適切な時期を設定して現在の意向確認や情報提供等を行うことに努める。

(4) その他事業承継ニーズへの対応

① 地域の支援方針の策定等

- センターは、平成29年度補正予算プッシュ型事業承継支援高度化事業等において策定済みの支援方針（注4）を踏まえ、必要に応じて修正を行いつつ、地域の支援方針を策定するものとする。
(注4) 例えば、以下の要素を含むものをいう。
 - ・事業の目的
 - ・重点的に支援すべき地域や業種
 - ・中長期目標
 - ・その他（追加支援の実施に係るルール等）
- 都道府県とセンターは、支援方針で定めた取組の進捗を定期的に共有し、必要に応じて今後の進め方について検討する。

② 中小企業活性化協議会との連携強化

- 全国本部及びセンターは、中小企業活性化協議会との連携を強化することにより、財務上の課題がある事業者も含め、その円滑な事業承継に資する取組が行えるよう支援する。
- センターは、相談にきた中小企業・小規模事業者が、親族内承継を実現するに当たり、財務やガバナンス体制に課題を有していると認められる場合には、積極的に中小企業活性化協議会と連携を図る。
- 全国本部及びセンターは、中小企業活性化協議会との連携を強化することにより、財務又はガバナンスに関する課題を有する事業者も含め、その円滑な事業承継・引継ぎに資する取組が行えるよう支援する。
- センターは、相談を受けた中小企業が、事業承継・引継ぎを実現するに当たり、財務又はガバナンスに関する課題を有していると認められる場合には、積極的に中小企業活性化協議会と連携を図る。

③ よろず支援拠点等との連携強化

- センターは、収益又は後継者の教育等が課題となっている事業者に対して、事業者の課題やニーズに合わせて、よろず支援拠点への橋渡しや各種専門家を紹介することにより、円滑な事業承継・引継ぎの実現に向けて、適切に対処する。

④ 廃業相談対応・経営資源の引継ぎについて

- センターは、廃業を希望している事業者への相談対応を実施し、相談過程で発生する事業者の経営資源の引継ぎの支援を行う。

⑤ 収益力改善・ガバナンス体制整備の支援ニーズへの対応

- センターは、事業承継において経営者保証が課題となっている事業者に対し、経営者保証ガイドライン特則に関する情報提供を行うとともに、中小企業活性化協議会による財務及びガバナンス体制支援に関する情報提供を行い、事業者の希望に応じて、中小企業活性化協議会への紹介・橋渡しを行う。

⑥ 事業統合後の支援への対応

- センターは、譲り渡し・譲り受け相談者に対して、事業引継ぎ前の段階から、事業の円滑な統合及び統合後の成長に向けた、事業統合活動（PMI（Post Merger Integration））の重要性について情報提供を行うとともに、基本合意以降においても譲り受け相談者に対して、適切に PMI に向けた取組がなされるように、必要に応じて中小企業診断協会その他土業等専門家と連携して支援する体制を構築するよう努める。

⑦ サプライチェーン事業承継の推進

- 国、全国本部及びセンターは、自社の仕入先や販売先の企業の維持や M&A による譲り受けに関心のある企業が存在することに鑑み、当該企業による事業承継ニーズの掘り起こし又は譲り受け（サプライチェーン事業承継）の推進のため、メディアの活用や各種セミナー・講演等によって自社のサプライチェーン上の企業の事業承継について検討する重要性等について周知・啓発活動を行う。
- センターは、上記の周知・啓発活動等を通じて、自社の仕入先や販売先の企業の事業承継ニーズの掘り起こし・センターへのトスアップを促すとともに、**制作された事例集や啓発チラシ等も活用し**、地域における業界団体、商工会及び商工會議所等との協力関係構築に努める。

(5) 健全なマーケット形成に向けた取組

① セカンドオピニオンの提供

- センターは、相談を受けた中小企業から、民間 M&A 支援機関との間で締結しようとする又は締結した契約内容や、具体的な助言・支援の内容等についてセカンドオピニオンを求められた場合、「中小 M&A ガイドライン」や業界の一般的な慣行を踏まえた助言を行い（注 5）、必要に応じて土業等専門家等を紹介する。

（注 5）ただし、「中小 M&A ガイドライン」や業界の一般的な慣行を基にした助言にとどめ、個別のトラブルについてその他具体的な助言をすることについては控えることに留意する。

② 当事者間でのリスク・トラブル案件に対する対応

- センターは、当事者間でのリスク・トラブル案件に対して支援を求められた場合、相談内容を聞き取り、「中小 M&A ガイドライン」を踏まえた一般論としての解説を実施する。さらに、支援が必要な場合には、弁護士等の土業等専門家への相談を推奨いただき、弁護士の相談候補がない相談者等については、必要に応じてセンターから弁護士の紹介・ひまわりほっとダイヤル（注 6）の案内を行う。

（注 6）日本弁護士連合会及び全国の弁護士会が提供する電話で弁護士との面談予約ができるサービス。

- センターは、当事者間でのリスク・トラブル案件等に適切に対応するため、弁護士人材の確保に努める（常勤・非常勤、勤務日数等は問わない）。

③ その他の取組

- センターは、健全なマーケット形成に向けて、地域における事業承継・引継ぎの支援者の育成に努める。
- センターは、登録機関等に対して、「中小 M&A ガイドライン」の遵守を求める。
- センターは、民間 M&A 支援機関による M&A 支援に対する苦情やクレームが寄せられた場合には、守秘義務に留意することを前提とし、中小企業庁及び全国本部に対して、必要な情報を報告する。

2. 福岡県事業承継・引継ぎ支援センター方針等

(1) 基本方針

前掲の、国・全国本部及びセンターの事業方針（「情報収集・情報発信強化に向けた取組」「掘り起し支援の強化」「事業承継・引継ぎ支援の充実」「その他の事業承継ニーズへの対応」「健全なマーケット形成に向けた取組」）に基づき、下記重点項目のもと当センターの目標の達成に向けて取り組んでいく

(2) 組織体制【メンバー】

役職	氏名	資格等	備考
統括責任者	松岡守昭	商工会議所OB	全般管理
事業承継コーディネーター	藤田統	金融機関OB	親族承継
統括責任者補佐	池下智	税理士	第三者承継
統括責任者補佐	西田理恵子	税理士	第三者承継
統括責任者補佐	安東翔太	弁護士	第三者承継
統括責任者補佐	柳澤俊輔	公認会計士・中小企業診断士	第三者承継
統括責任者補佐	澤山満穂	宅地建物取引士	第三者承継
統括責任者補佐	今永英二	FP技能士	第三者承継
統括責任者補佐	國武正	金融機関OB	第三者承継
統括責任者補佐	中村朋子	FP技能士	第三者承継
統括責任者補佐	林田幸博	中小企業診断士	第三者承継
統括責任者補佐	川原雅章	金融機関OB	第三者承継
統括責任者補佐	傳田潤一	中小企業診断士	第三者承継
統括責任者補佐	吉本健一	商工会議所OB	第三者承継
統括責任者補佐	秋元祐哉	中小企業診断士・行政書士	第三者承継
統括責任者補佐	廣門和久	中小企業診断士	親族承継
統括責任者補佐	宗像佑一郎	税理士	親族承継
エリアコーディネーター	西村祐介	中小企業診断士	親族承継
エリアコーディネーター	吉岡慎吾	中小企業診断士	親族承継
エリアコーディネーター	藤間憲治	中小企業診断士	親族承継
エリアコーディネーター	阿部哲也	中小企業診断士	親族承継
エリアコーディネーター	矢野幹子	商工会議所OB	親族承継

(3) 相談窓口の開設等

相談開設日	福岡商工会議所 月曜日～金曜日(常設) 9:00～17:00 北九州商工会議所 毎月第1・第3水曜日 13:00～17:00 久留米商工会議所 毎月第1・第3月曜日 13:00～17:00 飯塚商工会議所 毎月第2・第4水曜日 13:00～17:00 北九州市役所 毎月第2・第4水曜日 13:00～17:00 企業訪問相談 相談者の要望により現地にて相談 隨時(予約要)
相談内容と業務範囲	①親族承継 後継者を親族とする場合の引継ぎ上の問題点・課題の相談並びに承継計画の策定支援 ②社員承継 後継者を親族以外の社員とする場合の引継ぎ上の問題点・課題の相談並びに承継計画の策定支援 ③第三者承継 親族・社員に後継者がいない場合で、第三者に経営を委ねる場合の引継ぎ上の問題・課題の相談並びに引継ぎ候補のマッチングから引継ぎ完了までの支援
説明会	①譲受希望企業説明会 福岡商工会議所 第三月曜日 14:00～15:30 北九州商工会議所 三ヶ月に1回 13:00～14:00 ②後継者人材バンク説明会 福岡商工会議所 第三土曜日 10:00～11:30 ③登録譲受企業相談会 福岡商工会議所 毎週水曜日 13:00～17:00
対応者	福岡県事業承継・引継ぎ支援センタースタッフ 相談料無料(秘密厳守)
ご相談窓口(要予約)	北九州商工会議所 中小企業部 専門相談センター 「事業承継相談」 電話 093-541-0188 FAX 093-531-1759 〒802-8522 北九州市小倉北区紺屋町13-1 https://www.kitakyushucci.or.jp/ 久留米商工会議所 中小企業相談所 経営支援課 「事業承継相談」 電話 0942-33-0213 FAX 0942-33-0933 〒830-0022 久留米市城南町15-5 https://www.kurume.or.jp/ 飯塚商工会議所 中小企業相談所 経営相談課 「事業承継相談」 電話 0948-22-1007 FAX 0948-22-1450 〒820-8507 飯塚市吉原町6-12 https://www.iizuka-cci.org/ 北九州市役所 北九州市中小企業支援センター 「事業承継相談」 電話 093-873-1430 電話 093-873-1430 〒804-0003 北九州市戸畠区中原新町2番1号 https://www.city.kitakyushu.lg.jp/
事業主体	福岡県事業承継・引継ぎ支援センター 電話 092-441-6922 FAX 092-441-6930 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目9番28号 福岡商工会議所ビル8階 https://fukuoka-hikitsugi.go.jp/

(4) 相談目標と成約目標

直近5年間の実績及び令和7年度目標件数（計画）

内 容		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (計画)
プッシュ型事業承継診断件数		5,410 件	13,254 件	9,377 件	16,854 件	11,461 件	一件
掘り起し案件数(事業承継診断から)				351 件	349 件	418 件	440 件
1次対応 相談件数	譲渡	119 件	150 件	191 件	264 件	251 件	637 件
	親族内承継		149 件	270 件	250 件	228 件	
成約件数	第三者承継	41.5 件	54 件	58 件	65 件	72 件	75 件
	親族内承継		44 件	67 件	62 件	60 件	56 件

(5) 7年度取組のポイント

1. 基本方針

団塊世代経営者の大量引退時期に突入し、地域経済の持続可能性が問われる中、事業承継は「経営の課題」であると同時に「地域の社会課題」である。センターは、事業承継診断や親族内での承継支援を通じて、商工会や商工会議所との間に良好な関係を築いてきた。一方で、第三者への承継支援なども含めたセンター全体の支援機能については、商工会議所を含む 170 の構成機関すべてに正しく理解され、十分に周知・活用されているとは言えない状況にある。これらの課題を念頭に、地域の支援機関や行政機関と一体となり、事業承継・引継ぎ、廃業防止、雇用維持、経営資源の継承を通じて地域経済の維持発展に貢献する。

2. 実施体制の強化

(1) エリアコーディネーター体制の活用・強化

- ・各地域（4 地区）に配置されたエリアコーディネーター（AC）が地域特性に応じた支援を担う
- ・商工会、商工会議所、自治体、金融機関と密接に連携し、掘り起こし、案件化を加速する

(2) サブマネージャー（SM）の拡充

- ・福岡商工会議所OB等をSMに新規登用し、経験、ネットワークを活かし既存の支援機関はもとより、未連携機関への訪問等を通じ、案件の増大や支援機関の裾野拡大を加速する

(3) 全職員の目標意識醸成

- ・毎週の全体カンファレンスにより進捗を可視化し、個別支援の精度、実効性を向上する

3. 重点実施事項（強化ポイント）

(1) 支援機関連携の強化

① 自治体との連携強化

※福岡県商工部と連携した基盤作り

○福岡県内に 20 万を超える事業所が存在するといわれる中、裾野広く県内隅々まで情報を届けるには、基礎自治体の持つハブ機能（連携体制構築、広告塔等）の発揮が有効であることから、福岡県商工部と連携し自治体向けセミナーや勉強会を開催し自治体職員の意識醸成を図っていく。

○職員の意識醸成と合わせて、事業承継の悩み・支援ニーズを掘り起こすための自治体起点の説明会やセミナー開催を展開するスキーム運用が重要。

- ・地方広報誌、市報などを活用し、地域住民への周知と気運醸成を図る
 - ・各自治体の主催するセミナーや相談会に参画、地域密着型の支援体制を確立
 - ・自治体の「情報ハブ」機能を活用した自治体Web等の媒体による情報発信強化
 - ・福岡市コンソーシアム、北九州市「のれん引継ぎプロジェクト」の推進
 - ・自治体対象アンケートや合同勉強会での意識醸成
 - ・商工団体・自治体連携での事業者アンケート・相談会を開催
- ② 弁護士会、士業団体との連携
- ・契約トラブル防止、法的課題解決に向けた初期段階からの連携体制を構築
 - ・初期段階からの法的課題洗い出しによるトラブルの未然防止
 - ・セカンドオピニオンの活用提案
- ③ 中小企業活性化協議会、よろず支援拠点との連携
- ・各機関の得意分野を活かした「役割分担と協調的支援」を実現（得意分野の相互理解促進）
 - ・再生・改善・承継・スポンサー探索など広域支援を連携して対応
 - ・相談内容を正確に次の相談担当者へ引き継ぐことで、相談者（事業者）への一方的なアドバイスとなることを防ぎ、対応の一貫性を保つことで混乱を防止する
- (2) 情報発信、メディア活用と市民への広報強化（社会課題としての認知拡大 単なる廃業問題ではなく社会的損失である）
- ・「2025年問題」の社会的意義を行政、事業者、支援者のみならず、メディア・記者にも訴求
 - ・各立場の面々の理解促進に努め、無償（パブリシティ）、有償での広報活動を強化
 - ・専門用語を使わず、平易で伝わりやすいコンテンツによる市民向け広報を徹底
 - ・サイネージ、郵便局、交通機関等の生活動線での広報展開し、一般市民も巻き込み気運を醸成する
 - ・赤字・債務超過の企業も対象となる旨明記する
- (3) 堀り起こしとマッチング支援の拡充
- ① 小規模事業者の堀り起こし強化
- ・起業家向け、支援者たる金融機関・士業向け、税務相談所職員向けの研修・セミナーを展開
 - ・巡回支援の強化（AC同行等）、エリアコーディネーター・経営指導員と共同で訪問、案件化
 - ・事業承継診断結果を踏まえたフォローアップ、再アプローチを継続
 - ・廃業相談対応においても、経営資源（人材、設備等）の承継支援に繋げる（後述補足）
 - ・支援者とのさらなる連携強化に向け福岡商工会議所OBをSMとして新規登用
- ② 登録機関・民間事業者等との連携
- ・商工会、金融機関等との定期的意見交換会、研修を通じた共通認識の醸成
 - ・日本政策金融公庫と連携した相談会（県内5支店）
 - ・金融機関が踏み込みづらい「小規模ゾーン」をセンターはカバーするなど相互に補完関係にあることから、役割分担による協調的取組みを推進
 - ・オープンネームプラットフォーマーとの連携強化（ライトライト、バトンズ等）することで、財務では見えない価値（老舗、立地等）を評価し、マッチングを促進
- ③ 買手探索機能の高度化
- ・買手探索専用メール便システム（ノンネーム配信）の継続運用と機能強化
 - ・ノンネーム情報の定期配信によるマッチング
 - ・成約事例を活用したマッチング促進、情報交換会の開催
 - ・行動分析を活用したシステム機能の向上（システムの改修）
- (4) サプライチェーン維持のための事業承継

- ・業界団体のトップが所属する商工会議所議員総会等を通じ、業界団体への周知、理解促進を図る
 - ・製造業・取引先間での事業承継（顔の見える関係）を推進
 - ・地域産業の維持、雇用確保に資する承継案件の発掘、支援
 - ・廃業が取引先全体へ波及するリスクへの対応

(5) PMI(事業統合後支援)体制の構築

- ・事業統合後も円滑な運営が継続できるよう、診断士、専門家を連携し支援
 - ・基本合意後のフェーズにおける支援の必要性について譲受企業に情報提供
 - ・成約後の支援（PMI）を支援メニューに取り込み

4. 地域別重点方針

- ・製造業比率が高く、事業承継に時間と準備を要する北九州市にて、北九州商工会議所と北九州市と連携し、毎週交互に相談会を開催。今後地域産業ネットワーク（産学官金）による支援体制を検討
 - ・福岡財務支局が金融機関等や地域支援機関を対象に「福岡地域しんこうコンソーシアム」ミーティング(第9回)を実施（昨年に続けて、金融機関や税理士を対象に、事業承継・引継ぎをテーマに開催）

5. その他留意事項

- ・高齢経営者への配慮および迅速な対応のため、Web面談の補完としてタブレット端末を導入
 - ・外部の専門家や支援機関を活用する場合でも、手数料補助や低廉な報酬スキームを活用
 - ・統計や実績に基づいたKPI管理とフィードバックによりPDCAサイクルを確立

補足 経営資源（人的資源、物的資源、情報資源等）の承継支援

第2-1-4図 経営者引退に伴う経営資源引継ぎの概念図



- ・**人的資源**(従業員・経営幹部・技術者・職人・チーム文化・組織風土)
 - ・**物的資源**(設備、機械、店舗・工場・商品在庫・原材料・土地・建物(不動産)・車両・什器)
 - ・**情報資源**(顧客データ・営業ノウハウ、レシピ、技術マニュアル・ブランド名、商標、Webドメイン・業務システム)

10. セミナー・講演・関係機関等説明会（経過）

○は新規

1.セミナー・講演・関係機関説明会等

新規	開催日	主催	タイトル	参加人数
○	25/4/4	九州志士の会	九州地域中小企業等支援専門家連絡会議	100
	25/4/18	福津市商工会	金融機関情報交換会	25
	25/5/27	北九州商工会議所	事業承継準備セミナー【北九州】4回開催1回目	15
	25/5/14	福岡県商工会議所連合会	福商連中小企業相談所長会議	25
	25/5/21	行橋商工会議所	小規模企業振興委員会連絡会議	8
	25/6/4	福岡財務支局	「福岡地域し�んこうコンソーシアム」ミーティング	51
	25/6/7	(一社)福岡県中小企業家同友会	中小企業家同友会事業承継塾	50
	25/6/24	福岡県信用保証協会	幹部向け事業説明および情報共有会議	10
○	25/6/30	(一社)小倉青色申告会	事業承継支援に係る説明会	6
	25/7/11	福岡県商工会連合会	経営指導員等向けビデオセミナー収録	150
	25/7/18	福岡県弁護士会	中小企業向けシンポジウム	70

小計

510

2.その他説明会

○は新規

25/4/16	福岡県事業承継・引継ぎ支援センター	譲渡希望者(買手)向け登録説明会【福岡】 毎月1回 計12回	19
25/5/21			18
25/6/18			21
25/7/16			13
25/6/17	福岡県事業承継・引継ぎ支援センター	譲渡希望者(買手)向け登録説明会【北九州】4半期ごと 計4回 後継者人材バンク説明会 毎月1回 計12回	12
25/4/19			166
25/5/17			15
25/6/21			17
25/7/12			11
月次開催 (開催日省略) それぞれ 計12回			福岡地域中小企業支援協議会幹事会 計12回 筑後地域中小企業支援協議会幹事会 計12回 北九州地域中小企業支援協議会幹事会 計12回 筑豊地域中小企業支援協議会幹事会 計12回

小計 292

3.相談会

○は新規

○	25/7/16	日本政策金融公庫 八幡支店	事業承継相談会	3
○	25/7/23	福岡支店		5
○	25/7/24	福岡西支店		5
○	25/9/11	北九州支店		
	月次開催 (開催日省略)	北九州商工会議所	定例相談会 毎月2回開催	11
		久留米商工会議所	定例相談会 每月2回開催	1
		北九州市中小企業支援センター（F A I S）	定例相談会 每月2回開催	9
○		福岡商工会議所 南部オフィス	定例相談会 毎月1回開催 (R7年6月より)	4
	隔月開催 (開催日省略)	うきは市商工会	定例相談会 隔月1回開催	
		田主丸町商工会	定例相談会 隔月1回開催	
	2025/6/17	宗像市商工会	個別相談会	9
	25/7/23	柳川市商工会	個別相談会	2
	2025/6/19	八女市商工会	個別相談会	3

小計 52

合計 854

【周知・訴求関連】

告知活動

ホームページ随時更新
福岡市地下鉄1・2号線窓上ポスター
福岡商工会議所デジタルサイネージ広告
福岡商工会議所エレベーター内広告
博多、福岡中央郵便局デジタルサイネージ広告

新聞、雑誌等掲載

福岡県中小企業振興センター ビジネスサポートふくおか	4月号	※事例紹介／チラシ折込	
福岡商工会議所ニュース	7月号	※事例紹介／広告掲載	
北九州商工会議所 北商ニュース	5月号	※広告掲載	
福岡県商工会連合会 商工会ニュース	5月号	7月号	※広告掲載

(今後の予定)

ふくおか経済	8月号
財界九州	8月号